

- 問1 日本国憲法第9条が規定している「平和主義」の三つの柱として、正しい組み合わせはどれですか。 (2026年 沖縄県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|
| 1. 戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認 | 2. 武力による威嚇の禁止、文民統制、武器輸出の禁止 | 3. 国際紛争の平和的解決、主権の維持、武装権の保持 | 4. 戦争の放棄、自衛権の放棄、非核三原則 |
|------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|
- 問2 日本国憲法が掲げる三大原則の一つであり、国の政治のあり方を最終的に決定する権力は国民が持つという考え方を何といいますか。 (2020年 長野県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 1. 国民主権 | 2. 天皇主権 | 3. 基本的人権の尊重 | 4. 平和主義 |
|---------|---------|-------------|---------|
- 問3 立憲主義の考え方に基づく「憲法」と、一般的な「法律」の役割の違いについての説明として、最もふさわしいものはどれですか。 (2024年 愛媛県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 憲法は時代に合わせて頻繁に改正されるが、法律は一度制定されると変更できない | 2. 憲法は国民に義務を強制するものであるが、法律は国民の権利のみを記載したものである | 3. 憲法は主に国家権力を制限する役割を持つが、法律は主に国民の行動を制限する役割を持つ | 4. 憲法は国民が直接作成するものであるが、法律は内閣が独断的に制定するものである |
|--|---|--|---|
- 問4 日本国憲法に定められた、天皇が行う形式的・儀礼的な行為である「国事に関する行為」のうち、内閣の助言と承認を必要として行われるものとして正しいものはどれですか。 (2018年 茨城県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------|--------------|------------------|--------------|
| 1. 衆議院を解散すること | 2. 法律を制定すること | 3. 内閣総理大臣を指名すること | 4. 条約を承認すること |
|---------------|--------------|------------------|--------------|
- 問5 地方公共団体が独自に制定する「条例」と、国会が制定する「法律」の関係性について、法の優先順位の観点から説明したもののとして適切なものはどれですか。 (2026年 北海道公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 条例と法律の内容が異なる場合は、常に最新の日付で制定された方が優先される。 | 2. 条例は特定の地域にのみ適用されるため、全国一律の法律よりも常に優先される。 | 3. 条例は内閣が制定する「命令」よりも強い効力を持つため、法律と同等の地位にある。 | 4. 条例は、法律の範囲内で制定されなければならないが、法律に違反することはできない。 |
|--|--|--|---|
- 問6 日本国憲法第9条で示されている「平和主義」の内容について、正しい説明はどれですか。 (2017年 大阪府公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|--|
| 1. 国際紛争を解決する手段としての戦争を放棄し、陸海空軍その他の戦力を持たず、国の交戦権を認めない。 | 2. 他国からの攻撃を受けた場合に限り、戦力を保持し、内閣の判断のみで宣戦布告を行うことができる。 | 3. 国民に兵役の義務を課す代わりに、国の自衛権を憲法上明記し、積極的な海外派兵を行う。 | 4. 軍事裁判所の設置を認め、軍隊の統帥権を内閣総理大臣が保持することを定めている。 |
|---|---|--|--|
- 問7 憲法が、法律など他の法令とは異なり「政治を行う側の権力を制限する」という性質を持っている理由として、最も適切な説明はどれですか。 (2023年 三重県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------------------------|---|---------------------------------------|---|
| 1. 国民が守るべき義務を厳格に定め、国家の秩序を何よりも優先させるため | 2. 政治権力が暴走して国民の権利を侵害するのを防ぎ、個人の尊厳を確保するため | 3. 状況に応じて政府が自由にルールを変更し、経済の成長を最大化させるため | 4. 政治の効率を高めるために、一人のリーダーに権力を集中させる必要があるため |
|--------------------------------------|---|---------------------------------------|---|
- 問8 日本国憲法が掲げる三つの基本原理には、「国民主権」と「基本的人権の尊重」があります。残る一つの原理として、二度と戦争の惨禍を繰り返さないことを誓い、憲法前文や第9条に詳しく規定されている原則を選択肢の中から選びなさい。 (2024年 三重県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1. 平和主義 | 2. 法の支配 | 3. 象徴天皇制 | 4. 三権分立 |
|---------|---------|----------|---------|
- 問9 日本国憲法において、国の政治のあり方を最終的に決定する権限は国民にあるとする原理を、何と呼びますか。平和主義、基本的人権の尊重と並ぶ、憲法の三つの基本原理の一つとして答えなさい。 (2018年 群馬県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 1. 国民主権 | 2. 平和主義 | 3. 基本的人権の尊重 | 4. 法の支配 |
|---------|---------|-------------|---------|
- 問10 近代民主政治の基本原則の一つである「法の支配」の考え方において、政治権力を制限し、政府が権力を行使する際の根拠となる最上位のものは何か。 (2023年 栃木県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|----------|----------------|-----------|
| 1. 法（憲法） | 2. 政府の裁量 | 3. 絶対的な権力を持つ個人 | 4. 多数決の結果 |
|----------|----------|----------------|-----------|
- 問11 日本国憲法における「国民主権」についての説明として、最も適切なものはどれですか。 (2016年 北海道公立入試 類似)
- | | | | |
|----------------------------------|------------------------------|----------------------------|----------------------------------|
| 1. 国際紛争を解決する手段としての武力の行使を永久に放棄する。 | 2. 国の政治のあり方を最終的に決定する力は国民にある。 | 3. 天皇は日本国の象徴であり政治を行う権限を持つ。 | 4. 個人の権利は生まれながらにして持っている永久の権利である。 |
|----------------------------------|------------------------------|----------------------------|----------------------------------|
- 問12 日本国憲法第98条では、「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない」と定められています。このように、憲法が国内の法体系の頂点に位置づけられ、いかなる法や国の行為もこれに従わなければならないとする原則を何といいますか。 (2020年 大阪府公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 国民主権 | 2. 平和主義 | 3. 最高法規 | 4. 法の支配 |
|---------|---------|---------|---------|
- 問13 天皇が行う国事行為のうち、「任命」に関する記述として正しいものはどれですか。 (2026年 茨城県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|--|
| 1. 国民投票の結果に基づいて内閣総理大臣を任命し、内閣の指名に基づいて国会議員を任命する | 2. 自らの判断で適任者を選び、内閣総理大臣と最高裁判所長官の両方を任命する | 3. 内閣の指名に基づいて内閣総理大臣を任命し、国会の指名に基づいて最高裁判所長官を任命する | 4. 国会の指名に基づいて内閣総理大臣を任命し、内閣の指名に基づいて最高裁判所長官を任命する |
|---|--|--|--|
- 問14 日本国憲法において、天皇が日本国および日本国民統合の「象徴」として行う「国事行為」の性質について述べた文として、最も適切なものはどれですか。 (2025年 北海道公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|-------------------------------------|---|
| 1. 内閣の助言と承認に基づいて行われる、形式的・儀礼的な行為であり、政治的な権能は持たない。 | 2. 内閣の助言と承認を必要とせず、天皇が国の最高責任者として決定を下す行為である。 | 3. 天皇自らの判断で行われる、国政に関する権能に基づいた行為である。 | 4. 国会の指名があった場合でも、天皇がその内容を拒否できる実権を伴う行為である。 |
|---|--|-------------------------------------|---|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認	憲法第9条は、第1項で「戦争の放棄」を、第2項で「戦力の不保持」と「交戦権の否認」を規定しています。これらは日本国憲法の三大原理の一つである平和主義を具体化したものであり、二度と戦争の惨禍を繰り返さないという決意が込められています。選択肢にある「主権」や「武装権」は第9条の規定には含まれません。
問2	答え 1 国民主権	日本国憲法の三大原則（国民主権、基本的人権の尊重、平和主義）の一つです。主権とは、国の政治の進め方を最終的に決定する最高権力のことを指し、現代の民主主義において最も重要な土台となる考え方です。
問3	答え 3 憲法は主に国家権力を制限する役割を持つが、法律は主に国民の行動を制限する役割を持つ	立憲主義において、憲法は「権力を縛るもの」という性質を持ちます。これに対し、法律は社会の秩序を守るために「国民が守るべきルール」を定めたものです。日本国憲法第98条で憲法が最高法規と定められているのは、憲法の理念（立憲主義）に反する法律や国家の行為を認めないためです。
問4	答え 1 衆議院を解散すること	日本国憲法のもとで、天皇は国政に関する権能を有しないとされており、その行為は形式的・儀礼的な「国事に関する行為」に限られます。衆議院の解散は憲法第7条に定められた国事に関する行為の一つですが、天皇が自らの意志で決定することはできず、すべて内閣の助言と承認を必要とします。なお、条約の承認や法律の制定は国会や内閣の権限であり、内閣総理大臣の「指名」は国会が行うものです（天皇が行うのは「任命」）。
問5	答え 4 条例は、法律の範囲内で制定されなければならないが、法律に違反することはできない。	地方自治法や憲法第94条において、地方公共団体は「法律の範囲内」で条例を制定できると規定されています。これは、法の階層構造において法律が条例よりも上位にあることを意味します。したがって、法律が禁止している行為を条例で自由に許可するといった、法律の趣旨を逸脱するような定めは認められません。
問6	答え 1 国際紛争を解決する手段としての戦争を放棄し、陸海空軍その他の戦力を持たず、国の交戦権を認めない。	日本国憲法第9条は、第1項で国際紛争を解決する手段としての「戦争の放棄」を、第2項で「戦力の不保持」と「交戦権の否認」を規定しています。これは明治憲法において天皇が軍隊の統帥権を持っていたことや、徴兵制が敷かれていたことへの反省に基づいています。現代の日本においては、この平和主義の原則のもと、自衛のための必要最小限度の実力として自衛隊が保持されていますが、憲法第9条の解釈や平和の守り方については今後も重要な議論の対象となっています。
問7	答え 2 政治権力が暴走して国民の権利を侵害するのを防ぎ、個人の尊厳を確保するため	歴史的に、強力な権力はしばしば国民の自由を奪ってきました。そのため、憲法という最高法規によってあらかじめ政治権力（政府など）の「枠組み」と「限界」を定めることで、私たちの基本的人権が恒久的に守られる仕組みになっています。
問8	答え 1 平和主義	日本国憲法は、前文において「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」と述べ、恒久の平和を念願しています。この決意を具体化したものが平和主義であり、国民主権、基本的人権の尊重と並ぶ憲法の三つの基本原理の一つとして、日本の民主主義の土台となっています。
問9	答え 1 国民主権	日本国憲法の前文では、主権が国民に存することが宣言されています。これは、国の政治の方向性を決める最高の権限を国民が持つという考え方です。主権を持つ国民が、直接または選挙で選ばれた代表者を通じて政治を行う民主政治の根幹をなす概念です。
問10	答え 1 法（憲法）	「法の支配」は、専制君主などが自らの意思で政治を行う「人の支配」を否定する考え方です。この原理では、最上位にある法（憲法）が政府の政治活動を制限し、政府はその法に基づかなければ権力を行使できない仕組みをとることで、国民の権利を守ります。
問11	答え 2 国の政治のあり方を最終的に決定する力は国民にある。	国民主権とは、主権、つまり国の政治を決定する最終的な権力が国民に存するという原則です。天皇は「日本国の象徴」であり、国政に関する権能（政治を行う権限）は有しません。他の選択肢は、それぞれ基本的人権の尊重や平和主義に関する説明です。
問12	答え 3 最高法規	日本国憲法は、日本のあらゆる法（法律、命令、規則、条例など）よりも強い効力を持つ法体系の頂点として位置づけられています。これを最高法規性と呼び、もし憲法の内容に違反する法律が制定されたり、国が不当な行為を行ったりしたとしても、それらは法的な効力を持たず「無効」となります。これは、憲法によって国家権力を制限し、国民の権利を守るという立憲主義の根本をなす重要な仕組みです。
問13	答え 4 国会の指名に基づいて内閣総理大臣を任命し、内閣の指名に基づいて最高裁判所長官を任命する	天皇が行う任命は形式的なものであり、誰を指名するかを決定する権限は天皇にはありません。内閣総理大臣は「国会の指名」に基づき、最高裁判所長官は「内閣の指名」に基づいて、天皇が任命の儀礼を行います。この「指名」と「任命」の違いを区別することが重要です。
問14	答え 1 内閣の助言と承認に基づいて行われる、形式的・儀礼的な行為であり、政治的な権能は持たない。	日本国憲法第3条および第4条の規定により、天皇は国政に関する権能を持たない「象徴」とされています。そのため、天皇が行う国事行為はすべて内閣の助言と承認を必要とし、内閣がその責任を負う仕組みになっています。これにより、天皇の役割は形式的・儀礼的なものに限定されています。